



## 次世代育成支援対策推進法に基づく くるみん認定通知書交付式を開催しました！



(下左より 吉田労働局長、社会福祉法人 愛育福祉会 高島理事長、日新興業 株式会社 河野代表取締役、読谷山延岡市長) (上左より 日新興業 株式会社 清家専務取締役 日高専務取締役、内田総務部長、濱田担当者、社会福祉法人 愛育福祉会 山本担当者)

**平成30年8月2日、「くるみん」認定を受けた、「日新興業 株式会社」「社会福祉法人 愛育福祉会」に認定通知書を交付しました。**

※次世代法育成支援対策推進法（以下、次世代法という）に基づく認定とは

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。

次世代法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、一定の基準を満たした場合に、労働局長への申請により、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。また、平成29年4月から認定基準が新しくなりました。

